

---

令和2年 第3回 (定例) 西 米 良 村 議 会 会 議 録 (第4日)

令和2年9月14日 (月曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和2年9月14日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問 2番議員 児玉 義和  
4番議員 上米良 玲

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問 2番議員 児玉 義和  
4番議員 上米良 玲

---

出席議員 (7名)

1番 黒木 竜二君	2番 児玉 義和君
3番 白石 幸喜君	4番 上米良 玲君
5番 濱砂 征夫君	6番 上米良秀俊君
7番 濱砂 恒光君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

8番

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 土持 光浩君                      書記 前田 里菜君

---

説明のため出席した者の職氏名

村長-----	黒木 定藏君	副村長-----	梅本 昌成君
教育長-----	古川 信夫君	総務課長-----	牧 幸洋君
むら創生課長-----	土居 博和君	会計管理者-----	田爪 健二君
福祉健康課長-----	吉丸 和弘君	村民課長-----	渡邊 智紀君
建設課長-----	上米良 敦君	農林振興課長-----	濱砂 亨君
教育総務課長-----	山田 高大君	診療所事務長-----	濱砂 雅彦君

---

午前9時00分開会

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今の出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただ今から、令和2年第3回西米良村議会定例会の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

日程第1. 一般質問

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は先の通告の提出順で行います。

2番、児玉 義和君の質問を許します。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） それでは、災害の未然防止という観点から通告いたしました、一ツ瀬川に堆積した土砂の除去について、村長に質問をいたします。

今年7月の豪雨、また、先の台風10号によりまして発生した村内外の災害につきましては、ご存じのとおりであります。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。特に、椎葉村で災害に遭われ、未だ発見されない4名の方々の早期発見をお祈りいたします。昨今は台風時による豪雨だけではなく、梅雨時期ではありましたが7月の豪雨のように異常と化して、突如発生する豪雨による災害が頻繁に発生するようになりました。その度に大なり小なりの災害が発生しておりますが、復旧工事等早急、

適切な対応により村民は安心して生活をしております。幸いにして本村におきましては、人的な災害が発生していないのが何よりであります。幾度とない豪雨等により山から洗い出された土砂は、その都度一ツ瀬川に流れ込み堆積しております。この繰り返して最近では河床が異常に上昇し、淵という淵は数えるほどになってしまいました。誰にでもわかりますように、河床が上昇してくると、今後は少ない雨量でも河川が氾濫し、災害が発生する可能性が出てまいります。一步遅れると大惨事になることも予想されます。7月の豪雨、先の台風10号のときも村所橋の危険水位を越すような水量であったと聞いております。万が一、村所橋に流木等が引っ掛かり、流水が鶴地区に流れ込んだら大変なことになるのは、言うまでもありません。この土砂対策につきましては、直近で平成24年3月、平成27年6月の定例会で質問されております。それ以前からも話があったかもしれません。その後7、8年いろいろな対策が講じられてきたことも承知しております。一ツ瀬ダムを下流に持つ本村にとりましては、半永久的にこの問題と向き合っていかなければならないと思います。自然が相手でございますので、不可抗力の部分も多分にあると思いますが、今までの経験で、ある程度の状況は予測できるのではないかと思います。今の河川の自然流下で、土砂問題が解消するとは到底考えられません。そこでまずは、この堆積した土砂を少しずつでも除去する必要があるのではないのでしょうか。単純なことではないことも承知しておりますが、避けては通れない問題だと思います。以前に何回か除去工事もなされてきましたが、あれがあったから今があるのかもしれませんが。残念ながらあの工事も一時的であったように記憶しております。地道でも継続して除去することが必要とされるのではないのでしょうか。難問題であることは百も承知しておりますが、関係機関と継続して協議を行うなどして、対策を講じることが最悪の事態を未然に防ぐことにつながり、村民の安全安心な生活を保つことになるとと思いますが、村長のお考えをお聞かせください。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今、2番議員のご質問にお答えいたします。2番議員のご発言にもありましたように、近年の災害は極めて大きく、しかも激しくなっております。雨の降り方にしましても線状降水帯等で、一時的に多量の雨が同じ場所に降

るということから、災害を引き起こす可能性は高まるばかりのようであります。ありましたように、椎葉村では、ちょうど今日で8日目ですが、7日間はまだ発見に至っておりませんが、本当に痛ましい残念な事故が発生をいたしております。本当に1日も早い発見ができますことをお祈りを申し上げますところであります。さて今、児玉議員からありましたように、河川に流入する土砂の堆積については、本当に大きな問題で頭を痛めるところであります。基本的には河川の土砂は、いわゆる除去することが一つ、それからその後河川の土砂を供給することを止めるということの二つがあるかというふうに思います。一ツ瀬川に堆積していることは、今認識いたしておりますので、今これは河川の管理者、県並びに九州電力に要望を行っているところであります。最近の状況を申しますと、西都土木事務所平成17年から19年にかけて、村所地区を対象に堆積土砂の除去がされております。これは村所の町の出口の下流側を除去した、いわゆる堆積するとこの下流を取ることによって、自然流下を促すというやり方であります。平成29年には、一ツ瀬川上流であります椎葉村大河内で、土砂流出を防止するための砂防施設を整備していただいております。崩壊地の土砂はその崩壊地のできるだけ近くに留めるというのが原則だというふうに思っておりますので、我々もこのような要望をしておりますし、そういう施設を作っていただいております。一方この九州電力につきましては、令和元年度に一ツ瀬ダムの貯水池である横野地区で堆積土砂の移動を実施していただきました。現在の計画や対策につきましては、西都土木事務所において、令和元年度より土砂流出防止のために竹元谷の災害関連緊急砂防事業を実施していただいております。本年度は、村所地区では、轟八重の対岸、というか前ですが、旧ゴミ焼却場の付近の前の河川が非常に堆積が顕著に見えます。その付近を約8,000立方メートル採るという計画でありますし、また、八重地区では、小牟田さん宅前、ちょうどカーブになっておりますが、あそこを約2,000立方メートルを除去するという工事が計画をされているところであります。なお、その土砂につきましては、双子キャンプ村へ運搬し、キャンプ村の用地の嵩上げに利用させていただく、ということにいたしているところであります。今後対策要望を進める上では、土砂運搬場所の確保、これが極めて急務でございます。運搬場所の確保や選定に大変、我々も苦労しているのは事実でございます。

また、児湯農林振興局では、一ツ瀬川への山林崩壊土砂の流入防止を図るために、治山事業を計画的に実施していただいているところであります。令和元年度からは、吐合地区を中心に災害関連緊急治山事業を実施していただき、工事施工に向けた計画を進めていただいているところであります。なお、令和元年度の実施中のものが4か所で6億6,100万円ほど、今進行中であります。令和2年度のもので1か所が3,190万円のものも進行中であります。なお、令和2年7月の豪雨によりまして、野下地区それから植田地区、尾春地区、長藪地区の災害防止対策の申請を今いたしておるところであります。これにつきましては、県にもぜひご理解いただくよう、強力に今お願いをいたしているところでございます。今後は、村民の安全安心な生活を保つために、村内の巡視を計画的に行い、村民への状況周知等を行い、予防対策に努めてまいりたいと思います。合わせまして、堆積土砂対策につきましては、関係機関へ整備事業について、要望活動を強力に進めてまいりますが、要望はもとより土砂運搬場所確保につきましても、さらなる本議会のご理解とご協力もお願い申し上げながら答弁いたします。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） ありがとうございます。今年度につきましても、いろいろと対策が練ってあるということで、約1万立方メートルの土砂を出される、それから治山事業についても計画がなされて現在進行中であるということでもございました。非常にいいことだと思っております。ただ、これがですね、単年度で終わるのでなくて、やはり、何年に1回かはこういうような感じで、やはり継続してやっていくことが大きな防災になるんじゃないかというふうに考える訳でございます。何かと厳しい問題であるということは、何回も言われましたけども、そのとおりであろうと思えます。だからと言って放っておくわけにはいかない、何とかしなければいけないということでもございますので、ぜひ今後も継続的な協議をしていただきまして、継続的な事業を進めていただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君の質問を許します。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） それでは、先に通告をさせていただきました、新型コロナウイルス感染症対策について村長に質問をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本のみならず世界中が大きな影響を受けており、9月1日時点での日本での累計感染者数は6万9,150名で、退院者数は5万8,366名となっているそうです。宮崎県においては、359名の方が感染され、302名の方が退院をされているとのことですが、残りの約50名の方が今も治療中とのこと、1日でも早く感染されました皆様が回復されますことを願うばかりです。また、世界の発生状況を見ますと、累計感染者数が2,532万7,098名で、回復者数は1,698万408名となっており、感染の規模がいかに大きいものかを、改めて考えさせられる数値となっています。いまだ終息の兆しが見えない中で、それぞれの自治体において、さまざまな支援策や感染防止に向けた取り組みがなされてまいりましたが、本村においても、いち早く村民一人当たり2万円の商品券支給や営業自粛に伴い、影響のあった店舗や観光施設などへの支援金の配付などを行っていただき、大変感謝をしているところです。そのような中、7月に起きました豪雨災害や今後心配されます台風などの自然災害において、避難所での感染拡大防止対策が執られていると思いますが、緊急時に対応に当たる方々が万全の態勢で臨まれるためにも、マニュアル化が必要であると考えておりますが、マニュアル化はされているのでしょうか。また、今回の感染症により、さまざまな事業やイベントの中止など、私たちを取り巻く環境にも大きな変化が見られ、村内における経済や観光にも大きなダメージを受けたところでございますが、近年における国道の通行止めなどで、交流人口が減少している中で感染症の影響は大きく、本来の状態に戻るには、多くの時間が必要ではないかと考えているところです。終息後にいかに早く、本来の状態に回復させられるかが大きな課題ではないかと考えておりますが、何もできない時だからこそ、ピンチをチャンスと捉え、復興へ向けた取り組みを模索していく必要があるのではないかと考えております。終息後に向けた対策を今後どのように取り組まれていくのかを伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今の4番、上米良議員からの質問がありました、新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、村民の皆様方本当に一生懸命に、また、真剣に、積極的に防止対策に取り組んでいただき、その結果として本村での発生が無いということは、大変ありがたい嬉しい限りであります。この防止に向けての日常の取り組みをこれからはしっかりと続けながら、感染をさせない、持ち込まない、拡げない、そのことに徹底してまいりたいと思っているところであります。そのような中、今いただきましたコロナ禍における災害時の感染防止対策ということでございますが、先日、到来いたしました台風10号や7月の豪雨の際に各避難所を管理いただく消防団に指示をさせていただき、マスク着用を促したり、消毒液や体温計の設置、それから、3密にならないように、避難者同士のソーシャルディスタンスを取っていただくということ等を徹底して、お願いしたところでございました。感染対応に関しての村のマニュアル化につきましては、まだ現在のところできてはおりませんが、先の台風の際の避難所の実状を踏まえ、また、すでに県が作成している避難所運営ガイドラインを参考にしながら、作成を進めてまいりたいと思っているところであります。対策する項目といたしましては、概ねこれまでの感染症対策と変わりませんが、まず避難所ごとにチェックなどを設けて、確実に実施していくことが肝要と考えております。また、密を避けるという観点から申し上げますと、村の指定する避難所に限らず、例えば、安全な知人、親族や災害を受けにくい自宅であれば、その2階で過ごすとか、そういうのも一つの選択方法でもありますし、斜面の近くからできるだけ離れた場所で過ごすということも必要だと思います。身近で安全な場所に避難をするということが考えられるところであります。さらに、災害発生危険度の高い所や高齢者の皆さん、独居の高齢者の皆さん等々につきましては、村の内外を問わず、日頃から多様な避難の在り方を個別に検討いただいておりますことも、必要な選択肢の一つであるというふうに思います。いずれにいたしましても、コロナ禍における災害避難におきましては、感染症防止対策の確実な実施には平常時と同様に村民の皆様のご理解とご協力は不可欠でございます。いよいよこれからは、ウィズコロナ時代の始まりでもあります。村民各位が新たな生活

様式の中で、新型コロナウイルス感染症対策を熟知し、日常的に実施していただくことが、求められると考えております。村といたしましても、長期的な視点でその実践に努めてまいりたいと思います。なお、国の内外で新たなワクチンの開発が進められておりますが、早期のワクチン開発での死亡者や重症者の抑制等が図られることが、より安全安心なウィズコロナ社会に不可欠な条件であると思っておりますから、それに期待を申し上げるところであります。ただ、一部報道では、皆さんご存じのとおり、なかなか我々が思うようには進んでいないと、非常に難しい案件もあるようでございますが、しかし、近い将来必ずそういう日が来ると思っておりますから、積極的に対応してまいりたいというふうに思っております。また、次に経済や観光、流通等への影響についてでございますが、本村では村内事業所において、これまで休業等に幾度となく対応いただいております。まずはそうした業者の皆様方に協力金を支給するなど、経営体質の維持対策を図ってまいったところでもあります。さらに、村民の生活に影響緩和の対策として、商品券の事業と村内経済への対策を進めてきたところでもございます。今後も状況を注視しながら、必要に応じて各種対策を行ってまいりたい、臨機応変な対応をしたいというふうに思っております。しかし、観光交流につきましても、村内の感染症の流入による影響が甚大であると思われるため、現在のところ残念ながら人の移動を積極的に促す対策につきましては、まだ控えているというのが、実状であります。テレビ、ラジオ、新聞等を通じた誘客についてはまだできていないというのが実状でございます。Go To キャンペーン等も始まりまして、また日本全体の発症者数も徐々に下がっておりますから、近い将来そういうことができるタイミングを図りながら、対応してまいりたいと思っております。また、観光の大きな人の流れを作るということは、本村の取り組みだけで解決できない部分でありますので、今後の感染症の流行状況をはじめ、国や県の動きを見ながら対応してまいりたいと思っております。また、終息が見通せない状況で具体的な取り組みについて、今申し上げられませんが、先ほど言いましたように、今まで西米良村はこの西米良村の特性を活かした観光交流対策に取り組んでまいりました。新たな魅力を少しずつ加えながら、また西米良村の良さをアピールしたいと思います。実は、昨日、一昨日もグランピングに宮崎市からですが、お泊りいただいて、小川の作小屋に昼食をいただいて、川床を楽しんでいただいて、温

泉にも入っていただいている方が、今朝ほどメールで、大満足という大変高い評価をいただきました。そういう方もたくさんいらっしゃるわけですから、自信を持ってですね、そういう取り組みを進めていきたいというふうに思っております。今後予定しております、「カリコボーズの宿」のリニューアル事業などを起爆剤としながら、一日も早い失われた経済回復とさらなる村の活性化を図ってまいりたいと思えます。これから感染症は落ち着いてくれば、全国で一斉に人の動きが高まってくることが予想されますので、タイミングを逸することなく、本議会にもお諮りしながら、その対応を検討してまいることを申し上げまして、上米良議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 7月の豪雨、さらにはその影響を受けまして先週の台風10号の折には、たくさんの方が避難をされました。その状況を多分今回の台風もですが、世界的にも台風が大型化してきているという状況になってきておりますので、マニュアル化のほうを早く、また、村独自のマニュアル化をしていただきながら、防災に努めていただきたいと思えます。それと、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、都市部での生活や働き方を見直したり、テレワークの導入が進んだりして、地方移住の関心が高まってきていると言われております。本村においても、受け入れ環境の整備などを検討されてもいいのではないかと考えておりますが、その点については、どう思われるでしょうか。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご質問にお答えいたします。まず、最初のマニュアル化の問題ですが、ご指摘のとおりマニュアルはあった方がいいと、ただ私たちのところは、不特定多数の人がいろんな所から来るということはありません。全部把握できています。避難されるときも全部把握しています。それから避難していない人も把握しています。そういうことではありますけども、このコロナが有る無しはちょっと明確には言えませんから、最大限の注意を払うということは必要だと思えます。おっし

やいましたように、西米良村独自のマニュアル化というのが必要なのかなというふうには思っておるところではあります。それから、移住対策につきましては、前々から積極的にやらせていただいているところでもあります。国保の中でもご報告いたしました。移住者が増えて国保の加入者が増えているということも一方であるわけであり、しかしながら、人口全体といたしましては、大変残念ですが、やっぱり漸減はしていると、ちょうど今日からいわゆる国勢調査が始まりますが、これでまたはっきりすると思いますけども、残念ながらやっぱり高齢化のために子供のところへとか、移住する方もかなり増えてきたのは、事実であります。それを補うには、子供ができることでもあります。今年は10名くらいは生まれそうではありますが、それではやっぱり漸減が続くということでもありますから、議員がご指摘のようにやっぱり人口の増加を図るための移住・定住を進めるということでもあります。今年から、移住・定住のためのモデル的な居住地を、家を作って、そこで希望者にはしてもらおうということを進めております。まだ完成いたしていませんが、それらを利活用して、まず西米良村を、地域を知ってもらおうということをしてみたいと思います。また、よそに向かっても西米良村の素晴らしさをPR・宣伝し、そして西米良村に定住していただくことについては、従前に増して努力してまいりたいというふうに思います。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 本村では、学校のオンライン授業とか、ネットの整備とか、かなり進んでいると思っております。その魅力を發揮していただきながら、移住・定住につなげていただければなと思っております。先日村長もお話しされましたが、インフルエンザの流行が秋、冬にかけて到来してまいります。従来はホイホイラインとかでインフルエンザの予防接種を受けてくださいということで、村民の方々にお伝えしておりますが、できれば区長会、組長会、組長さんを通して、早めに村民の方、多くの方がインフルエンザの予防接種を受けて、コロナとインフルエンザの今後の防止にしていいただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で質問を終わります。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 今、インフルエンザのお話がありました。今年の冬はインフルエンザと新型コロナが並行して流行する可能性がある。そうしますと、新型コロナなのかインフルエンザなのか、分からないと、分からないと医者や医療機関はすごい手がかかると。もし爆発的にどちらかが蔓延したり、両方が蔓延したらとんでもないことですが、いわゆる医療の体制が壊れてしまうというのが心配されております。それらを図りまして本村におきましては、一応1,000名分のインフルエンザワクチンを予約確保はいたしております。現品はその都度しかまいませんが、そういうことにいたしておるところであります。折から厚生労働省からも通達がまいりまして、今、あるところでは、インフルエンザのワクチンを無料にするというところが出ておりましたが、そういうことは一切まかりならんと、そういうことをすると全国で一気に増えてしまうと、そしたら限りあるワクチンが足りなくなってしまうということでもありますから、こういうときは、特殊なときでありますから当然だと思いますので、ワクチン代等につきましては、従来のとおり18歳以下は無料です。それから65歳以上については1,000円と、その他は2,000円ということで今年は接種をしたいと思います。議員、ご発言のとおり、できるだけ早くから打っていただく、接種して1か月は抗体ができませんから、できるだけ早く打っていただくということについては、いろんな手段を通じて徹底してまいりたいと思います。以上です。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 以上で質問を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

なお、先の本会議において、議案第43号、令和2年度一般会計補正予算（第5号）及び認定第1号、平成31年度西米良村一般会計歳入歳出決算は、一般会計補正予算審査特別委員会、一般会計決算審査特別委員会に付託されておりますので、審査をお願いします。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午前9時33分散会

---